

令和2年度厚生文化会館利用状況について(報告)

令和2年度の厚生文化会館利用状況につきましては、配付資料の「厚生文化会館事業概要」および「令和2年度利用者アンケート集計結果」をご覧ください。

また、以下は、事業概要に掲載した事業実績報告および利用者アンケートの補足説明ですので、あわせてお読みください。

厚生文化会館事業概要の補足説明

(1) 児童館事業

1 児童対象事業(事業概要P6)

① 児童室利用人員

令和元年度と比較し約1万2千人の減少となった。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の中止や縮小、また来館自体を控える方も多かった。減少の内訳では昨年比、小学生が約6,400人、幼児約3,100人、保護者ほか約2,600人の減少だった。利用者が軒並み減少となる中、中学生の来館構成比は昨年比約1%増加。部活動が中止となり、グループで来館し閉室時間まで過ごすことが多く、彼等の居場所のひとつとなっていた。

② クラブ活動

11クラブを実施した。「リズムダンスクラブ」、「一輪車クラブ」、「ミュージカルクラブ」は、年間を通して継続的な活動を行った。1年間の活動の成果を発表する場である“けやきまつり”“夏・春のステージ”や、区内の児童館が一か所に集まり児童館のクラブ活動等を発表する“光フェスタ”が相次ぎ中止となった。“光フェスタ”の救済活動で、「リズムダンスクラブ」と「一輪車クラブ」は、演技をビデオ撮影し記録とした。「ミュージカルクラブ」に関しては、身体的距離(台詞・歌・接触)の確保が難しく中止となった。また「クッキングクラブ」は飲食を伴う行事のため中止とした。

③ 館内行事

館内行事は、「こどもえんにち」、「巨大迷路」など集客が多い行事は中止となったが、毎年楽しみにしている児童も多く「こどもえんにち」は、一日1つのあそびに限定して実施した(3日間)。また毎月実施している「こどもかいぎ」で、こどもたちの要望を聞き、サッカー大会やベーゴマ大会等の事業を企画し実施した。

④ 館外行事

「新型コロナウイルス感染症対策と児童館運営に関するガイドライン」に合わせて、夏・春の遠足・光フェスタ・荒木田ふれあい館一輪車発表会・連合行事等、公共交通機関を利用する行事はすべて中止となった。練馬区の児童館全体の行事である「児童館展」は、入場制限などの感染防止対策を講じながら、令和3年1月に開催された。

2 子育て支援事業(事業概要P8)

7月から、毎週水曜日に2・3歳児を対象とした「とことこ」、毎週金曜日には1歳児を対象とした「よちよち」を実施した。月に一回、幼稚園就園児を対象とした「わくわくランド」は、大人数の参加者があり、密を避けることが困難であるため令和2年度は中止とした。

(2) 学童クラブ室事業

1 学童クラブ事業(事業概要P10)

昨年4月3日に在籍児童保護者への「新型コロナウイルス感染症に伴う学童クラブの利用自粛のお願い」、4月8日に「『緊急事態宣言』を受けた学童クラブ利用自粛の改めてのお願い」を行い、4月7日は30名の出席が14日には11名となり、中には9名という日もあり、5月の連休明け前はそのような出席で推移した。連休後はおおむね15名から20名の出席だった。こどもたちはみんな頭ではコロナだから出席が少ないということを理解していたが、あまりの出席の少なさに表情がこわばったり情緒が不安定になってふざけすぎたり怒りやすくなったりする姿が見られ、不安を和らげることが非常に重要だった。普段60名という大勢の中にいるこどもたちが1/3から1/4になることで、一人ひとりにより丁寧に関わる時間を増やすこともできた。

6月からの学校再開(分散登校) - 分散受入時はそれまでの倍の40人程度の出席となりしばらく大勢の中にいることができなかつたこどもたちにとって、大規模な集団へ戻っていくための小集団を経験し、仲間を作っていく過程は非常に貴重だった。

おやつや帰りの会など分散して行い、班活動はできなかつたが、分散しての行事を取り入れることで、こどもたちも一息つけたようだ。

当学童クラブは、担当職員4名の体制で運営している。

児童数は、入会希望者の増大に対応するため、定員40名のところ60名の緊急受入を行っている(このうち6名は障がいのある児童)。

令和3年度についても同じく60名が在籍し、待機児童は11名(5月15日現在在籍児童内訳:1年生24名、2年生19名、3年生16名、5年生1名)。

コロナ禍の中、昼食・おやつ・帰りの会は2グループに分けて行っている。上級生としての役割を考え行動していけるように、おやつ時の号令や帰りの会の運営を2年生以上に任せている。帰りの会ではその日にあったことを発表することで、互いの気

持ちを知り共有し、より良い仲間集団の育成に努めている。

2 子育て支援事業(事業概要P11)

学童クラブでは、学童クラブ事業の他に、在籍児童が学校に行っている午前中に、学童クラブ室活用型子育て支援事業「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施している。

にこにこ(学童クラブ室有効活用型事業)

児童室の幼児事業とすみわけを行い、0歳からよちよち歩きをしだす1歳前後の乳幼児親子を対象とし、交流を行っている。普段来ている方や始めてきた親子がゆっくりと過ごしながらか親子の交流が深められるよう配慮している。

フレッシュキッズ(練馬保育園と共催事業)

毎月1回、練馬保育園の副園長・保育士・看護師・栄養士等のスタッフが交代で担当している。手遊び・ふれあい遊びのほかパネルシアターや体を作った遊びを紹介。保育園のスタッフが毎回、個別の発達相談・栄養相談に丁寧に応じ、「相談に乗ってもらって安心した」「いろんな情報が参考になった」等、大変好評を得ている。

(3) 敬老室事業(事業概要P12)

事業概要には載っていないが、囲碁・将棋のため日曜祝日を除く毎日9時から午後5時まで和室を、カラオケ利用のために毎週火、木、土曜日の11時から午後5時まで娯楽室をそれぞれ開放している。

敬老室利用者数と登録者数

利用者数は、3,321名で、令和2年度末現在の登録者数は360名となっている。

年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大により各種事業や浴室の利用も休止となったため、前年度と比較し8,674名減少と大きく下回る結果となった。登録者数は12名増加した。登録時は、健康保険証や官公署からの郵便物などの住所の証明できる物と緊急時の連絡先が必要となる。

利用証は3年ごとの一斉更新となり、利用証の有効期限は令和3年3月末日までとなっている。

浴室の利用

感染症拡大防止のため、浴室の利用を中止した。

その他の敬老事業実績

年に3回の芸能発表会(「七夕のつどい」「敬老の日のつどい」「新春芸能発表会」)は、感染症拡大防止のため中止した。

毎月の行事では、「太極拳講座」(月2回)、「竹ふみ健康体操」「映画会」を実施した。

そのほか、2か月に1回「いきいき健康体操教室」、6月には「口腔衛生教室」

2月に「栄養講演会」と「高齢者セーフティー教室」をそれぞれ実施した。

3月には「敬老室利用者懇談会」を開催した。

本年度も感染防止対策を取りつつ、運営の工夫をする。

(4) 集会室事業(事業概要P14)

当館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などに利用いただくための活動場所の提供を行っている。

平成29年2月に練馬区公共施設予約システムが稼働してから約4年が経過し、皆様のご協力により滞りなく利用されている。

利用方法

使用料については、官公署や、町会・自治会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用は、利用予定日の3か月前からお申込みいただける制度となっている。また、減額・免除の制度がいくつかあり、町会・自治会も50%減額となるのでぜひご活用いただきたい。

団体登録【厚生文化会館登録団体】

地域の方々のサークル活動などの支援をするための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね700mの地域に住む方で構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できる。

登録した団体は、使用料が50%減額でご利用いただける。

登録の要件、申請方法の詳細は事業概要33頁の巻末資料4のとおり。

令和3年3月31日現在、14団体が登録している。

集会室利用状況

すべての部屋の合計で2,179件、5,883時間、12,534人の利用があった。利用内容は、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、演劇、文学・語学サークルまで幅広く利用されている。

集会室使用料収入

年間で1,206,440円の収入があった。

新型コロナウイルス感染症については依然として厳しい状況が続いており、利用の定員や用途に制限を設けさせていただいている。収束した際には、再び皆さまに心置きなくご利用いただけるよう、安全・安心な環境を整えていく。(なお、区では感染拡大防止のため、4月4日、5日、および11日から5月31日まで施設貸出を休止した。)

(5) 館全体事業(事業概要P16)

けやきまつり(第34回)

感染症拡大防止のため、開催を中止した。

もちつき大会(練馬保育園との共催事業)

感染症拡大防止のため、開催を中止した。

(6) 人権関係図書事業(事業概要P17)

人権関係図書事業は、厚生文化会館の設置目標の一つである人権尊重に関する活動の推進の一環として実施している。

蔵書図書数は令和3年3月末日現在で2,236冊となり、使いやすい図書コーナーを目指して整理を進めている。

(7) その他事業(事業概要P18)

会館だよりの発行

地域の町会・自治会の協力をいただき、住民の皆様に厚生文化会館の様々な催しや新規に購入した人権関係図書について案内している。

地域住民の情報源として通常毎月1回、25日に発行しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の対応のため休館中は発行を休止した。

利用者アンケート集計結果の補足説明

令和元年度に実施した利用者アンケートの結果と比較すると、(1)清掃状況(2)部屋の設備(3)窓口対応(4)職員の言葉使いの全項目で、大変満足、満足の割合が増加した。

さらに全体の「利用者満足度」も大変満足が大幅に増加した。

設備は老朽化が進行するなか、満足の評価をいただいた清掃を引き続き丁寧に行い、快適に利用いただけるよう施設の維持管理に努めていく。また、職員の接遇の向上を図っていく。